

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回坂戸市自殺対策計画審議会
開 催 日 時	令和4年3月11日書面決議
会 長 の 氏 名	浅野 憲一
出席者（委員）の 氏名・出席者	河内 裕介、浅野 憲一、染本 博文、加藤 新一朗、戸沢 啓子 竹原 陽一、佐藤 香織、三ヶ田 猛、内藤 武、新井 勇、真田 和 彦、井手 和夫、菅原 由紀子、力石 まり子、西村 裕子 計15名
配 布 資 料	<p><事前配布></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第2回坂戸市自殺対策計画審議会（説明文） ・自殺者の状況について（資料1） ・令和3年度生きるための支援施策に関連する事業の実施報告（基本施策）（資料2-1） ・令和3年度生きるための支援施策に関連する事業の実施報告（重点施策）（資料2-2） ・質問書
議 事 の 内 容	
質 問 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委 員	<p>【資料1】<図2>の下部説明において、①下から3行目「男性の年齢別自殺者は、40歳代が最も多く、次いで60歳代、30歳代の順に多い。」とあるが、下線部は「次いで70歳代、60歳代の順」と訂正すべき。グラフの読み間違いであると思われる。</p> <p>②下から2行目「女性の年齢別自殺者は、50歳代が最も多く、次に同数で30歳代、60歳代、70歳代が多い。」とあるが、下線部は「次に同数で40歳代、60歳代、70歳代が多い。」と訂正すべき。グラフの読み間違いであると思われる。</p> <p>P3まで見ると、資料2-2の説明が、No.35までで終わってしまっている。資料2-2は、その後No.36～49まで事業報告がされている。説明文にもNo.36～49までの説明を付け加えたほうが良いと思われる。</p>
事 務 局	<p>ご指摘ありがとうございます。【資料1】〈図2〉の説明につきまして、ご指摘のとおり訂正させていただきます。また、資料2-2No.36～49の説明を追加した説明文を作成し、委員の皆様へ送付させていただきます。</p>
委 員	<p>自殺の大きな原因となる「健康」「経済的」な問題に関して、何らかの障害がある故の生きづらさが影響しているのか実態が知りたい。自分で何も発信しない（できない）リスクの可能性のある方をどう救えるのか、発信しやすい取組等が必要と感じる。実施報告にある「こころの体温計」や「ゲートキーパー養成講座」等から相談窓口につながり、自殺リスクの可能性の低下が図れた等の成功事例をききたい。</p>

事務局	<p>ご意見ありがとうございました。実施している取組により自殺リスクの可能性の低下等につながった事例につきましては明確には把握しておりませんが、市民健康センターでの電話相談等におきまして、「死にたい」という相談を受けた後、継続的な相談につながっている事例がございます。</p>
委員	<p>疾患、生活、お金、人間関係等で様々な不安を抱えている高齢者がいます。その中で、「死にたい」との言葉を直接耳にする介護関係者は少なくないと思われます。又、実際に行動に移すが未遂ですんだ方も聞いたことがあります。そのため、定期的に坂戸市内の自殺の現状やメンタルヘルスに関する情報提供は介護関係者にとって意識をもつためにもとても有難いと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。自殺予防週間や自殺対策強化月間等の機会をとらえ、市民の皆様や関係機関の方に、情報提供等を引続き行ってまいります。</p>
委員	<p><資料2-1、No.6></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実施内容」欄について、「社会福祉協議会の職員や協力者等を対象としたゲートキーパー養成講座が開催されていない。」に修正をお願いします。 ・「対象者」欄について、「社会福祉協議会の職員や協力者等」に修正をお願いします。 ・今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により開催されませんでした。来年度以降は、他の機関等との合同でもいいので、社協職員や協力者等が受講可能な講座の開催をお願いします。
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。<資料2-1、No.6>につきましては、資料を修正させていただきます。</p> <p>来年度以降の受講可能な講座の開催につきましては、開催方法等を検討し、関係機関等と調整させていただきたいと存じます。</p>

<p>委員</p>	<p><資料1></p> <p>① 資料1の4枚目の表(2・3段目)について表題が必要かと思われます。</p> <p>② 年金・雇用保険等生活者について 図5をみると年金・雇用保険等生活者の年ごとの変動幅が、他は概ね一定に見えるのに対して大きいと感じます。これを対象にした対策の強化を検討する必要があると思います。</p> <p><資料2-1></p> <p>① No.3について 見守りネットワーク加入団体数と市内の活動拠点の分布、団体数を増やすための取組について説明してください。</p> <p>② No.6について ゲートキーパー養成講座は対策として重要です。資料1の3枚目に記載されているように、コロナ禍の収束がなかなか見通せない中でも何らかの方法で開催されるように是非進めていただきたいと思います。</p> <p>③ No.14について 実施内容に「市民便利帳を発行し〜した。」とありますが、計画では「令和3年度は発行しない」となっており、手元にあるのは令和2年度版です。「市民便利手帳を活用し〜」のような表現に改めるべきだと思います。</p> <p>④ No.17について 実施時期・回数欄は「年1回」ですが、実施内容は「常時配布した。」とあり、平仄が合わない感じがします。</p> <p>⑤ No.67について 「相談件数105件」は多いのか、推移をみる必要があると感じました。</p> <p>⑥ No.78について 実施時期・回数欄について、計画では「通年」ですが、この実施報告では「月1回」とあり、意味合いが若干異なるように思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご指摘、ご意見ありがとうございます。順次回答させていただきます。</p> <p><資料1></p> <p>①資料1の4枚目の表につきましては、ご指摘のとおり、表題等がわかりにくい資料となっており、申し訳ありません。修正させていただいた資料を送付させていただきます。</p> <p>②新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活環境が変化した方も多くおり、身体的、精神的ストレスを抱えている方も多いと認識しております。今後におきましても、全庁的に自殺対策に取組み、多方面からの支援が実施しできる体制づくりを強化してまいります。</p> <p><資料2-1></p>

	<p>①協力団体106事業所（令和4年1月5日現在）関係団体23団体が見守りネットワークに加入しています。加入事業所の内訳・分布については資料をご参照ください。見守りネットワークの加入団体数を増やすための取組についてですが、市内事業所向けに見守りネットワークについてチラシ配布等の普及啓発を行っております。（高齢者福祉課）</p> <p>②専門職を対象としたゲートキーパー養成講座につきましては、コロナ禍におきましても、動画配信等にて実施しているところでございますが、次年度に向けましては、市民の方をはじめ、より多くの方にご参加していただけるような養成講座の実施に向けて、開催方法を検討してまいりたいと存じます。</p> <p>③ご指摘のとおり、令和3年度には発行しておりませんので、「市民便利手帳を活用し」と修正させていただきます。（広報広聴課）</p> <p>④ご指摘のとおり、リーフレット等の配布は通年で実施しております。実施時期・回数欄に通年を加筆させていただきます。（女性センター）</p> <p>⑤女性相談の相談件数の推移ですが、令和元年度91件、令和2年度132件、令和3年度105件（1月末時点）となっており、増加傾向にあります。（女性センター）</p> <p>⑥ご指摘のとおり、表現がわかりにくい資料となっており、申し訳ございません。あそぼう会の実施は、月1回程度の頻度で通年実施しております。（保育課）</p>
<p>委 員</p> <p>事 務 局</p>	<p>坂戸市として、こんなことしてます的な、体裁をみせられている気がします。依然数値が減らないのはこのままではダメってことでだと思います。様々な講座や相談に来られない方をどのように手を差しのべ心の支えとなっていくことができるのか、いただいた資料からはかけらも感じられませんでした。いち主婦なので専門的なことはわかりませんが…専門の先生もいらっしゃったかと思います。ご尽力いただきたいと思えます。</p> <p>ご意見ありがとうございました。講座や相談に来られない方に対するアプローチは重要であり、悩みを抱えた方やその周囲の方が支援を求めやすい環境づくりが必要であると認識しております。今後につきしても、相談しやすい体制づくり等自殺対策の強化に努めてまいります。</p>
<p>委 員</p>	<p>特に意見はありません。</p>